

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	C D S 株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝崎 晶紀
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	(0564)48-7281 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング1号館4F
【電話番号】	(052)587-5437
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長 中嶋 國雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	2,036,270	1,790,295	8,106,538
経常利益(千円)	323,425	132,637	1,101,873
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	199,363	98,711	646,801
四半期包括利益又は包括利益(千円)	208,116	90,226	659,768
純資産額(千円)	2,802,441	3,296,094	3,205,601
総資産額(千円)	5,252,653	5,497,699	4,888,774
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円)	31.32	15.23	101.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	53.3	59.9	65.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第33期第1四半期連結累計期間及び第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末に発足した安倍政権による経済政策や、日銀の金融緩和政策への期待感から円安・株高基調に転じるなど、今後の見通しには明るい兆しが見え始めてはいるものの、長期化する欧州債務問題、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化、依然としてデフレ基調からの脱却が進まないなど、本格的な景気回復に至ったとはいえ、景気動向は引き続き不透明な状況にあります。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業を展開しております。IT技術を駆使した「ストレート・スルー・プロセッシング」を可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しており、グループ各社の多種多様な特長と強みを活かすことで、グループ内シナジーを創出し、顧客企業の製品開発から製造・販売・サービスまでのビジネスプロセスの各段階をトータルにサポートしております。

また、高度化・多様化する顧客ニーズに対し、常に最新鋭の情報技術力を駆使するとともに、当社独自の特長ある技術力を提案することで、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化してまいりました。今後も、“提案力の強化” “高付加価値技術による他社との差別化・競争力強化” に注力し、“既存顧客の囲い込み” “新規顧客の開拓”を進めるほか、ロボットビジネスの確立をはじめとする“新規事業・新規領域の拡大” “M & Aによる規模の拡大”を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、顧客企業の開発計画の遅延などにより、連結売上高1,790百万円（前年同期比12.1%減）、営業利益136百万円（前年同期比58.2%減）、経常利益132百万円（前年同期比59.0%減）、四半期純損失98百万円（前年同期は四半期純利益199百万円）の減収減益となりました。

なお、平成22年2月15日に導入いたしました「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」が平成25年2月28日に信託期間満了となり、これに伴う分配金293百万円の発生が見込まれることから、当第1四半期連結累計期間において、当該分配金のうち前期に計上済である18百万円を除いた274百万円を特別損失に計上いたしました。そのため、当四半期純利益は前年同期を大幅に下回るとともに、損失となっております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）

（ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、多言語取扱説明書、組込み型マニュアルといった当社独自の特長ある技術により他社との差別化を図り、既存顧客の囲い込みを進めてきました。また、グループ各社との連携強化による総合力の強みを活かした新規顧客の開拓を進めたほか、多機能携帯端末向け次世代マニュアルの開発、3DCAD活用動画マニュアルの制作といった当社の強みや新技術を活かした事業領域の拡大に取り組んできましたが、顧客企業の開発計画の遅れなどにより、売上高は754百万円（前年同期比21.4%減）、営業利益は114百万円（前年同期比58.5%減）となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業におきましては、独自のロボット・FAシステムを軸とした株式会社バイナスの高収益化とバイナスブランドの確立、既存顧客中心の技術者派遣による着実な収益確保、グループ各社との人材交流による他社と差別化できる技術系要員の育成に取り組んできましたが、顧客企業が依然として設備投資には慎重な姿勢を見せていることから受注に遅れが生じており、売上高は355百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は78百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

(技術システム開発事業)

技術システム開発事業におきましては、コア技術を活かした新ビジネス・オリジナル商品の創生による業務拡大、既存事業の付加価値向上による利益率改善と信頼性の向上、事業拡大に向けた体制整備、ブランドイメージの構築、顧客パートナーとの連携強化に取り組んできた結果、売上高は693百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は65百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は5,497百万円であり、前連結会計年度末より608百万円増加しております。内訳としては、流動資産が633百万円増加の4,267百万円、固定資産が24百万円減少の1,230百万円であり、主な要因は、現金及び預金が351百万円、受取手形及び売掛金・電子記録債権が74百万円、仕掛品が56百万円、繰延税金資産が166百万円の増加があった一方、のれん償却によりこのれんが11百万円減少したこと等であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末より518百万円増加し、2,201百万円となりました。内訳は流動負債が519百万円増加の2,093百万円、固定負債が0百万円減少の108百万円であり、主な要因は、短期借入金が増加した276百万円、従持信託分配引当金が増加した274百万円増加していること等であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、3,296百万円であり、前連結会計年度末より90百万円増加しております。その主な要因は、新株予約権の権利行使によって資本金と資本剰余金(資本準備金)がそれぞれ46百万円増加したこと、従持信託所有の自己株式の売却が進んだことで、自己株式が41百万円減少し、資本剰余金(自己株式処分差益)が148百万円増加したこと、そして四半期純損失98百万円を計上し、102百万円の配当金の支払いを行ったことで、利益剰余金が201百万円減少していること等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

(注)平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年1月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数を株式の分割割合に応じて増加いたしました。これにより、発行可能株式総数は18,905,000株増加して19,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,400	6,924,400	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,924,400	6,924,400	-	-

(注)1.平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として1株につき200株の割合をもって株式分割を行いました。
2.平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年1月1日 (注)1	6,766,995	6,801,000		893,682		848,682
平成25年1月1日~ 平成25年3月31日 (注)2	123,400	6,924,400	46,645	940,327	46,645	895,327

(注)1.株式分割(1:200)によるものであります。
2.新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,819,300	68,193	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	1,100	-	-
発行済株式総数	6,924,400	-	-
総株主の議決権	-	68,193	-

(注)平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年1月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。また、この株式分割とともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) C D S 株式会社	愛知県岡崎市舞木町 字 市場46番地	104,000	-	104,000	1.50
計	-	104,000	-	104,000	1.50

(注)上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が86,000株あります。

これは平成22年2月15日付で導入しました信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設立したC D S 従業員持株会専用信託口(以下「信託口」という。)が所有する株式であります。会計処理上、当社と当該信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,198,177	1,550,054
受取手形及び売掛金	1,636,675	1,774,323 ₁
電子記録債権	402,779	339,497
商品及び製品	21,080	21,484
仕掛品	140,291 ₂	197,263 ₂
原材料及び貯蔵品	13,426	13,851
その他	223,224	372,935
貸倒引当金	1,908	1,896
流動資産合計	3,633,747	4,267,513
固定資産		
有形固定資産	347,407	343,697
無形固定資産		
のれん	517,555	506,251
その他	161,720	155,492
無形固定資産合計	679,276	661,743
投資その他の資産		
その他	240,292	236,694
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	228,342	224,744
固定資産合計	1,255,026	1,230,185
資産合計	4,888,774	5,497,699
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	356,039	313,778
短期借入金	263,000	539,750
1年内返済予定の長期借入金	777	835
未払法人税等	213,937	105,717
賞与引当金	110,266	276,924
受注損失引当金	5,637 ₂	7,946 ₂
未払金	362,913	301,376
従持信託分配引当金	18,970	293,058
その他	242,499	254,005
流動負債合計	1,574,041	2,093,392
固定負債		
長期借入金	3,001	2,944
退職給付引当金	17,682	17,624
資産除去債務	2,414	2,425
その他	86,032	85,217
固定負債合計	109,130	108,211
負債合計	1,683,172	2,201,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	893,682	940,327
資本剰余金	910,522	1,105,331
利益剰余金	1,482,452	1,281,027
自己株式	86,507	44,527
株主資本合計	3,200,150	3,282,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,700	5,974
為替換算調整勘定	2,751	7,961
その他の包括利益累計額合計	5,451	13,936
純資産合計	3,205,601	3,296,094
負債純資産合計	4,888,774	5,497,699

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	2,036,270	1,790,295
売上原価	1,319,563	1,239,703
売上総利益	716,706	550,591
販売費及び一般管理費	391,390	414,485
営業利益	325,315	136,106
営業外収益		
受取利息	117	88
助成金収入	950	-
その他営業外収益	587	919
営業外収益合計	1,655	1,008
営業外費用		
支払利息	1,217	559
支払融資手数料	2,137	2,105
支払手数料	84	1,199
その他営業外費用	105	612
営業外費用合計	3,545	4,476
経常利益	323,425	132,637
特別損失		
固定資産除却損	541	47
従持信託分配引当金繰入額	-	274,088
その他特別損失	35	-
特別損失合計	577	274,135
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	322,848	141,497
法人税、住民税及び事業税	191,357	124,496
法人税等調整額	67,872	167,283
法人税等合計	123,484	42,786
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	199,363	98,711
四半期純利益又は四半期純損失 ()	199,363	98,711

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	199,363	98,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,608	3,274
為替換算調整勘定	6,143	5,210
その他の包括利益合計	8,752	8,484
四半期包括利益	208,116	90,226
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208,116	90,226
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 第 1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第 1 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 3 月31日)
受取手形	- 千円	757千円

2 . 仕掛品及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 3 月31日)
仕掛品	14,260千円	19,465千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成25年 1 月 1 日 至平成25年 3 月31日)
減価償却費	25,729千円	24,728千円
のれんの償却額	11,766千円	11,813千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	83,712	2,500	平成23年 12月31日	平成24年 3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,192千円を含めております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	107,152	3,200	平成24年 12月31日	平成25年 3月25日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,438千円を含めております。

2. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は16円となります。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,645千円増加しております。また、従持信託にかかる自己株式の処分により、その他資本剰余金(自己株式処分差益)が148,163千円増加し、自己株式が41,979千円減少しております。これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金は940,327千円、資本剰余金は1,105,331千円、自己株式は44,527千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ドキュメン テーション 事業	エンジニア リング事業	技術システ ム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	959,261	393,851	683,156	2,036,270	-	2,036,270
セグメント間の内部売上高又は 振替高	265	-	8,409	8,674	(8,674)	-
計	959,527	393,851	691,566	2,044,945	(8,674)	2,036,270
セグメント利益	275,774	96,096	64,400	436,271	(110,955)	325,315

(注) 1. セグメント利益調整額 110,955千円には、セグメント間取引消去4,436千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 115,392千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ドキュメン テーション 事業	エンジニア リング事業	技術システ ム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	750,878	355,048	684,368	1,790,295	-	1,790,295
セグメント間の内部売上高又は 振替高	3,729	140	9,545	13,415	(13,415)	-
計	754,607	355,188	693,914	1,803,710	(13,415)	1,790,295
セグメント利益	114,580	78,961	65,320	258,862	(122,755)	136,106

(注) 1. セグメント利益調整額 122,755千円には、セグメント間取引消去431千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 123,187千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	31円32銭	15円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	199,363	98,711
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	199,363	98,711
普通株式の期中平均株式数(株)	6,364,989	6,478,114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回新株予約権は、平成25年3月31日をもって権利行使期間が満了しております。

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月13日

C D S 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているC D S 株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、C D S 株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。